

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(941733)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
① 【株式の総数】	20
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(4) 【所有者別状況】	24
(5) 【大株主の状況】	25
(6) 【議決権の状況】	26
① 【発行済株式】	26
② 【自己株式等】	26
(7) 【ストックオプション制度の内容】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	27
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	27

①	【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	27
②	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	27
(2)	【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】	27
①	【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	27
②	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	27
3	【配当政策】	27
4	【株価の推移】	27
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	27
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	27
5	【役員の状況】	28
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5	【経理の状況】	30
	【財務諸表等】	31
(1)	【財務諸表】	31
①	【貸借対照表】	31
②	【損益計算書】	33
③	【キャッシュ・フロー計算書】	35
④	【利益処分計算書】	37
	【関連当事者との取引】	43
⑤	【附属明細表】	46
	【有価証券明細表】	46
	【有形固定資産等明細表】	46
	【社債明細表】	46
	【借入金等明細表】	46
	【資本金等明細表】	47
	【引当金明細表】	47
(2)	【主な資産及び負債の内容】	48
(3)	【その他】	49
第6	【提出会社の株式事務の概要】	50
第7	【提出会社の参考情報】	51
1	【提出会社の親会社等の情報】	51
2	【その他の参考情報】	51
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	52
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第6期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 真規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 真規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高（千円）	44,754	135,498	427,628	411,950	631,177
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△54,913	16,010	142,287	66,145	207,635
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	△55,592	38,860	84,402	44,981	134,637
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	170,000	170,000	170,000	170,000	467,500
発行済株式総数 普通株式（株） A種優先株式（株）	4,000 2,400	4,000 2,400	4,000 2,400	19,200 —	21,700 —
純資産額（千円）	246,462	285,322	369,725	414,707	1,293,344
総資産額（千円）	266,174	303,828	450,189	455,871	1,435,575
1株当たり純資産額（円）	59,488.84	67,580.73	88,681.36	21,599.33	59,601.13
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失（△） （円）	△16,024.92	5,965.17	17,350.63	2,835.10	6,750.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	13,187.89	—	6,592.12
自己資本比率（％）	92.6	93.9	82.1	91.0	90.1
自己資本利益率（％）	—	14.6	25.8	11.5	15.8
株価収益率（倍）	—	—	—	—	373.32
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	117,019	△52,428	19,410
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	△45,798	△9,773	△14,939
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	△1,440	△1,440	742,560
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	—	—	150,879	87,238	834,269
従業員数（人）	9	14	21	23	29

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、A種優先株式を発行していましたが、平成16年9月17日付をもって当該株式は全て普通株式に転換されております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期は当期純損失であるため、第3期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第5期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第2期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」（平成14年9月25日企業会計基準委員会）及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成14年9月25日企業会計基準委員会）を早期適用しております。
6. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第2期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
8. 第3期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期（平成16年3月期）以降の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期（平成14年3月期）及び第3期（平成15年3月期）の財務諸表については同規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は平成13年12月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また平成16年9月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社の代表取締役社長の田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化するとともに、差別化技術で、低消費電力、高速、高画質な画像圧縮伸張等のソリューションを、成長著しいモバイル機器やデジタル家電等に提供し、お客様の成功と満足を実現することを目的として、平成12年6月20日に当社を設立いたしました。

年月	事項
平成12年6月	東京都品川区東五反田において、独自開発アルゴリズムによる製品の開発販売を目的として、資本金2,000万円で株式会社テクノマセマティカルを設立
平成13年1月	DMNA (Digital Media New Algorithm) ライセンス販売開始
平成13年4月	東京都 創業支援認定企業に認定
平成13年11月	本店を東京都品川区北品川一丁目に移転
平成14年3月	中小企業優秀新技術新製品賞、ソフトウェア奨励賞受賞
平成14年4月	東京都 新製品新技術開発認定企業に認定
平成14年5月	IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成14年6月	東京都 創造的技術開発企業に認定
平成14年7月	経済産業省 創造技術研究開発企業に認定
平成15年4月	石川県能美郡辰口町（現能美市）に金沢テクノロジーセンター設立
平成15年5月	2年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年6月	au初のメガピクセル携帯（カシオ製）にMPEG-4ソフトウェア採用
平成15年10月	当社のハードウェアを搭載したSOCが台湾で「Best IC Award Fall 2003 in Taiwan」受賞
平成15年12月	「ベンチャー技術大賞」を受賞し、東京都知事より表彰
平成16年1月	国内初のauラジオ付き携帯（三洋電機製）にMPEG-4ソフトウェア採用
平成16年3月	携帯電話上のCPUでも動く、軽くて高速なH.264/MPEG-4 AVCの開発に成功
平成16年5月	川崎マイクロエレクトロニクスMPEG-4 ASP対応高画質IPコアに採用
平成16年5月	3年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成16年6月	本店を東京都品川区北品川四丁目に移転
平成16年12月	携帯電話（三洋電機製）にAACオーディオ圧縮、JPEG圧縮、MPEG-4再生ソフトウェアが3種類同時採用
平成17年5月	4年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社は、数学的手法に基づいて独自に開発した革新的アルゴリズム（注1）である「DMNA」（Digital Media New Algorithm）を用い、国際標準規格に基づいた画像・音声／音響処理を行なうためのソフトウェア製品及びハードウェア製品の開発及び販売、並びに当社製品を搭載する機器製品または半導体製品の計画立案及び設計等を支援する顧客コンサルティングを行なっております。

DMNAとは、因数分解、折り返し演算、階層化処理等の数学的手法を用いて、演算の負荷を劇的に削減する新アルゴリズムであり、その応用分野は動画像に限らず、静止画、音声、音響等あらゆるデジタルメディアに広がっております。DMNAを用いて開発された製品は、低消費電力・高画質・高音質等の優れた特長を持っております。

従来、電子機器の開発においては、高画質化・高音質化を実現するために高価な部品を追加したり、消費電力を抑えるために画質や音質を低下させる等の手段が採られていましたが、当社の製品を電子機器に搭載することで、高画質（高音質）かつ消費電力を抑えた電子機器を開発すること等が可能となるため、顧客は他社と差別化した電子機器をコストを抑えて開発・販売することができます。

当社の提供する製品は、MPEG-4（注2）、MPEG-2（注3）、H.263（注4）、H.264（注5）等の動画像圧縮・伸張規格、JPEG（注6）、JPEG2000（注7）等の静止画像圧縮・伸張規格、及びAMR（注8）、AAC（注9）、MP3（注10）、G.723-1（注11）、GSM6-10（注12）等の音声／音響圧縮・伸張規格等の国際標準規格に準拠しており、これらの国際標準規格に準拠したマルチメディア処理機能は、携帯電話、携帯情報端末、デジタルスチルカメラまたはプリンタ等を始めとして、様々な電子機器に幅広く搭載されております。電子機器メーカーにとっては、標準規格を採用することにより、他社製品とも互換性を保った形で複雑な電子機器の設計・開発が可能となるメリットがあるため、今後もこれらの国際標準規格の採用が進むと見込んでおります。

現時点における主要な事業には、携帯電話やデジタルスチルカメラ等における組込みシステム（注13）で動作するソフトウェアを提供するソフトウェアライセンス事業と、これらの電子機器に使われる大規模半導体向けにIP（注14）と呼ばれる設計データを提供するハードウェアライセンス事業があります。当社はこの二つの事業をいずれも「DMNA」を用いた製品及び設計手法に基づいて展開しており、顧客は、一般ユーザーが求める高性能・高画質（高音質）化と低消費電力化を両立した上で、製造コストを抑えることができるため、競争力のある製品を提供することが可能となります。当社の製品は、標準規格に完全に準拠し、これまでに蓄積してきた技術を用いて開発されているため、高画質（高音質）を実現しております。加えて、圧縮・伸張技術の進歩により、電子機器の高性能化は今後も促進され则认为しています。

当社は、「DMNA」に総称される革新的なアルゴリズム開発技術とそれらを実際の組込みシステムや半導体に具現化する能力を活かし、電子機器メーカーがより適切な時期に製品を市場に投入し、一般消費者がより早くこれらの高性能な商品を適切な価格で入手できるよう、高性能なソフトウェア・ハードウェア製品の開発及びライセンス提供を進めていく一方、ファブレスメーカー（注15）として半導体製品の開発及び販売を開始する予定です。

（ソフトウェアライセンス事業）

当社のソフトウェア製品は、携帯電話等の組込みシステムに既に搭載されているマイクロプロセッサ及び半導体メモリ上で、上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を実現するものです。これらに使われるマイクロプロセッサ及び半導体メモリは、低価格かつ低消費電力である必要があるため、パーソナルコンピュータやワークステーション等に使われている大規模かつ高価なものとなり、小規模で処理能力に乏しいものとなります。そのため、低価格なマイクロプロセッサと小規模な半導体メモリを搭載した組込みシステム上で従来のアルゴリズムに基づくソフトウェアを用いて、上記の高度な圧縮・伸張処理を行った場合、一般ユーザーから求められる画質（音質）や低消費電力化の水準を満たすのは困難でした。当社の「DMNA」に基づくソフトウェア製品は、処理速度の向上・消費電力の削減等の点で高い優位性を発揮します。これにより、機器メーカーは高価なマイクロプロセッサや大規模な半導体メモリを搭載したり、専用ハードウェア等を追加することなく、動画や音声などの各種マルチメディア機能を機器上で実現することが出来ます。

当社は、これらのソフトウェア製品を各種組込みシステムに最適化しており、これらの最適化した製品を、通常、機器メーカーへの複製ライセンス権という形で提供しています。ライセンスを受けた機器メーカー（以下、「ライセンシー」という。）は、当該電子機器を製造する際に、当社のソフトウェア製品を複製して機器に組み込んで製造し、当社は、これらの電子機器の出荷台数に応じて、ライセンシーより複製ロイヤリティを受け取ります。

ソフトウェア製品は、工場等における製造を伴わないため、比較的短期間に製品に搭載することが可能です。また、小規模な仕様変更等に迅速に対応することが可能なため、顧客である機器メーカーの要望を反映させやすいという特徴があります。

（ハードウェアライセンス事業）

当社のハードウェアライセンス事業は、電子機器に使われる大規模半導体向けに上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を行なうIPと呼ばれる設計データを提供するものです。現在、多くの半導体メーカーは、特定用途向けの半導体製品を開発する際にIPと呼ばれる回路ブロックを用いて、設計を行ない、開発期間の短縮及び効率化を進めています。これらのIPは、半導体メーカーがある製品を開発するために自社内で設計した資産を他の製品でも再

利用するために蓄積するものと、特定用途で性能の良い回路ブロックを入手するため、外部より導入するものの2通りが存在し、当社の製品は後者にあたります。当社のハードウェア製品は、「DMNA」に代表される革新的なアルゴリズムと当社の半導体設計に関する技術・経験に基づく高度な手法で開発・具現化されています。これらのハードウェア製品は、H.264、MPEG-4、MPEG-2またはJPEG等の国際標準規格に準拠しており、低消費電力、高画質及び回路が小規模である等の特長があり、携帯電話、デジタルスチルカメラ及び据置き型のAV機器等の電子機器に搭載される半導体向けに提供されております。

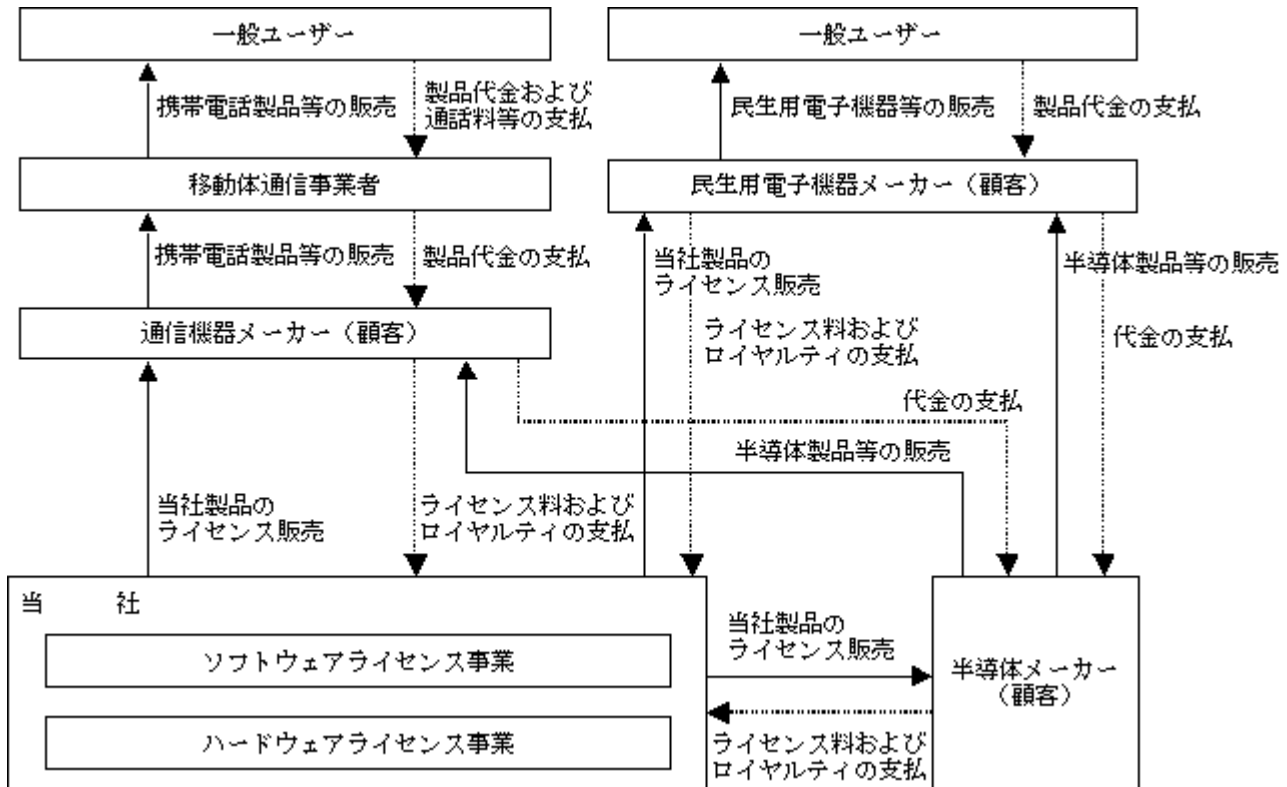
当事業の収入形態は、「イニシャルライセンス」と「ロイヤルティ」からなります。通常、半導体メーカーが外部からIPを導入する際は、当該IPを使った半導体を設計・開発することをIPメーカーが半導体メーカーに許諾する「イニシャルライセンス」契約と当該IPを使って半導体製品が量産された際に、その製造数量に応じてIPメーカーに複製料を支払う「ロイヤルティ」契約が締結されます。半導体製品の量産開始には、設計開始より、平均的に約6ヶ月～12ヶ月程度の期間を要するため、当社の「イニシャルライセンス」収入は役務提供完了時に、「ロイヤルティ」収入は相応の期間を経て計上されることとなります。特に「ロイヤルティ」収入は、量産の遅延・中止や製造数量の変動等、将来の不確実性に基づく部分を内包するため、契約締結時点で確実な収入を裏付けるものではありません。

ハードウェア製品は、ソフトウェア製品に比して高速・高性能な処理を実現できる反面、上述のように設計から量産までの相応の期間を要するため、一連のビジネスが長期化する傾向がありますが、大規模な画像処理を必要とするデジタルスチルカメラやデジタルテレビ等においては、ソフトウェア処理ではなく、専用ハードウェアによる処理が適しているため、当社のハードウェア製品もこれらの半導体を開発する顧客への提供が中心となります。

<用語説明>

- (注1) アルゴリズム (演算の手順を指示する規則や算法。)
- (注2) MPEG-4 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。携帯電話や電話回線などの通信速度の低い回線を通じて、高圧縮率の映像の配信を目的とした規格で、動画と音声合わせて64kbps程度のデータ転送速度で再生できることを目指している。)
- (注3) MPEG-2 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。再生時に動画と音声合わせて4～15Mbps程度のデータ転送速度が必要。DVD-VideoやATSCなどの次世代デジタルテレビなどで利用されている。)
- (注4) H.263 (映像圧縮符号化方式の標準の一つで、H.261を改良・発展させたもの。アナログ電話網など低ビットレートの回線でもテレビ電話やテレビ会議が利用できることを目指した圧縮方式である。)
- (注5) H.264 (「MPEG-4 Part 10 AVC」。MPEG-4の新しいビデオ圧縮規格。MPEG-2と比較して約半分のビットレートで、同等の画質が達成できるとされる。)
- (注6) JPEG (静止画像データの圧縮方式の一つ。方式によりばらつきはあるが、圧縮率はおおむね1/10～1/20程度。写真などの自然画の圧縮には効果的だが、コンピュータグラフィックスには向かない。)
- (注7) JPEG2000 (画像圧縮方式の一つで、JPEGを発展させた仕様。従来のJPEGよりも高圧縮、高品質な画像圧縮が行なえるのが特徴。)
- (注8) AMR (携帯電話で利用される音声の符号化方式の一つ。回線の種類や状況に応じて転送レートを柔軟に変更することができる。)
- (注9) AAC (映像圧縮規格MPEG-2またはMPEG-4で使われる音声/音響圧縮方式。MPEG-1に採用された音声/音響圧縮方式であるMP3よりも1.4倍ほど圧縮効率が高く、音質はほぼ同じである。)
- (注10) MP3 (映像データ圧縮方式のMPEG-1、MPEG-2で利用される音声/音響圧縮方式の一つ。オーディオCD並の音質を保ったままデータ量を約1/11に圧縮することができる。)
- (注11) G.723-1 (音声圧縮符号化方式の一つで、テレビ電話用の音声伝送等に利用される。)
- (注12) GSM6-10 (音声圧縮符号化方式の一つで、ヨーロッパや北米で携帯電話向け等に利用されている。)
- (注13) 組込みシステム (産業機器や家電機器のように、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム。機能を実現するために必要なソフトウェア等が全て組み込まれた状態で出荷・販売される。)
- (注14) IP (Intellectual Propertyの略。半導体の設計に用いる再利用可能な回路ブロックや設計データ。)
- (注15) ファブレスメーカー (自社で製造施設・設備を保有せず、製造工程のみをアウトソースするメーカー)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
29	35.0	2.1	6,151,401

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における情報処理サービス業界は、前年度に引き続き、デジタル情報家電の需要が堅調であり、第3世代携帯電話の機能向上、地上デジタル放送の本格化など、日進月歩の成長を続けています。ワンセグ放送も開始され、今後も様々な方面での市場の拡大が期待されております。

このような環境の中で、当社は、数学的手法を駆使した革新的アルゴリズムDMNA (Digital Media New Algorithm) を用いた信号処理技術を提供してまいりました。市場におけるDMNA技術の優位性の周知と顧客の信頼を獲得したこと、ワンセグ放送の本サービス開始時期にあたったことも手伝い、当期は国内及び海外の民生用電子機器メーカー、半導体メーカーに前年度に製品化に着手したH.264/MPEG4-AVC関連の製品をライセンスすることができました。このような実績を有効にアピールしていくことにより、国内外の大手民生用電子機器メーカー及び半導体メーカーとのビジネスがより迅速に進むものと考えております。

また、昨年12月に更なる事業拡大と資本市場からの資金調達及び信用力の向上を目的として、東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場いたしました。

以上の結果、当期の売上高は631,177千円（前期比53.2%増）、営業利益は224,068千円（同346.1%増）、経常利益は207,635千円（同213.9%増）、当期純利益は134,637千円（同199.3%増）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(ソフトウェアライセンス事業)

動画関連の商品分野では、H.264/MPEG4-AVC動画機能ソフトウェアを含む「ワンセグソリューションパッケージ」が、車載モニタ用地上デジタル放送受信半導体及び携帯型メディアプレーヤー等に採用されました。さらに、複数社が製品の導入に向けて評価を進めております。また、MPEG-4動画機能ソフトウェアがカメラ付き携帯電話に継続して採用されています。当社製品を搭載した機器は、従来のものと比較して各フレームの画質が良い上に、動画の特徴である激しい動きにも追従して動きがスムーズであるのが評価されており、順調に普及拡大し累計出荷台数が平成18年3月までに584万台を超え、それ以降も増え続けております。また、組込み機器向けにWindows Media フォーマットの再生ソフトウェアの提供を開始しました。

静止画関連の商品分野では、JPEG静止画機能ソフトウェアがプリンタやプロジェクタ等のオフィス用機器への応用を前提とした提供要求が継続しており、複数社にライセンスを実施しました。

音声／音響関連の商品分野では、モバイル用地上デジタル放送またはポータブルメディアプレーヤー向けにAAC、MP3等の国際標準規格に準拠した製品の採用が進んでおります。音質が良い上にプロセッサ負荷が軽いので、今後デジタルスチルカメラや車載情報システム向けにも需要増加が期待できます。

この結果、ソフトウェアライセンス事業の売上高は243,816千円（前期比32.5%減）となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

H.264/MPEG4-AVC動画機能ハードウェアIPが国内外の複数の半導体メーカーに採用されました。いずれも、国内外の有力企業及び顧客企業内の研究開発部門が競合となりましたが、①各フレーム個々の画質、動きのスムーズさ、②回路規模の小ささ（LSI価格に影響する）、③消費電力量の小ささ（電池の使用時間に影響する）等、多くの項目で評価されるとともに、製品化のスピード等が評価されました。その他、MPEG-4動画機能ハードウェアIPが、監視カメラ用LSIを開発している半導体メーカーに採用されております。

当事業年度より大型画面に対応するMPEG-2動画機能ハードウェア及びH.264/MPEG4-AVC動画機能ハードウェアのHD (High Definition) 版の提供を開始しており、モバイル機器向けに加え、据置き型機器向け、特に地上デジタルテレビ関連用途の受注活動を展開しております。

この結果、ハードウェアライセンス事業の売上高は387,361千円（前期比661.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の増加166,750千円があったものの、税引前当期純利益を207,635千円計上したことや、株式の発行による収入が744,000千円あったこと等により、前事業年度末に比べ747,031千円増加し、834,269千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は19,410千円（前年同期は52,428千円の使用）となりました。

これは主に、売上債権が166,750千円、たな卸資産が67,208千円それぞれ増加し、法人税等の支払額が27,735千円発生したものの、税引前当期純利益を207,635千円計上したことや、未払金及び未払費用が38,157千円増加し、未収入金が20,604千円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は14,939千円（前年同期比52.9%増）となりました。

これは主に、長期前払費用の増加による支出が11,898千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は742,560千円（前年同期は1,440千円の使用）となりました。

これは主に、株式の発行による収入が744,000千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業 (千円)	243,816	67.5
ハードウェアライセンス事業 (千円)	387,361	761.1
合計 (千円)	631,177	153.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業	276,601	73.8	58,735	226.3
ハードウェアライセンス事業	593,819	1,986.3	206,458	—
合計	870,420	215.0	265,193	1,021.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業 (千円)	243,816	67.5
ハードウェアライセンス事業 (千円)	387,361	761.1
合計 (千円)	631,177	153.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	総販売実績に 対する割合 (%)	金額 (千円)	総販売実績に 対する割合 (%)
アジア	51,585	12.5	176,964	28.0
アメリカ	—	—	11,807	1.9
合計	51,585	12.5	188,771	29.9

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
NECエレクトロニクス株式会社	2,000	0.5	125,000	19.8
Global Unichip Corporaiton	21,296	5.2	118,094	18.7
三洋電機株式会社	130,151	31.6	44,873	7.1
シャープ株式会社	60,472	14.7	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処していきます。

(1) 特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、販売する製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・販売対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載し、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器（Handset）、カメラ機器（Camera）、リビング向け機器（Consumer）及び自動車向け機器（Automotive）を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・販売活動を行っていく方針です。

(2) 効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化、ポータブル機器への高精細動画機能搭載等の環境変化により、当社製品への引合い並びに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した効率的な体制構築が事業成長の鍵となると認識しており、体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

(3) デモ・システムの充実

当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）は、これを応用すると情報携帯端末などの低消費電力化、画質向上、音質向上等の性能が数倍向上します。

しかし、DMNAのアルゴリズムを公開することができないため、当社製品の優位性を理解していただくことが困難な状態にあります。今後は、これまでに実績のある事例等を基に当社製品の優位性を体感してもらえるデモ・システム等を開発し、効果的な営業活動が行なえる体制をとっていきます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。尚、当該記載事項は有価証券報告書提出日（平成18年6月28日）現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

（１）ライセンス対象製品市場の動向による経営成績への影響について

当社製品の販売先は、主に携帯電話やデジタルスチルカメラ等の電子機器メーカーまたはこれらの電子機器メーカー向けの半導体を製造・販売する半導体メーカーであり、これら顧客の機器製品にソフトウェア、ハードウェアとして組み込まれて使用されております。

携帯電話やデジタルスチルカメラ等の製品は、ライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早い。ため、当社としては日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、市場動向の変化、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおります。また、電子機器の中では比較的長期に渡って、製造・販売が継続する車載用情報システム等向けのライセンス販売にも積極的に取り組んでおりますが、これらの最終製品市場の動向に当社の予想以上の変化があった場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

（２）特許の出願方針について

当社が開発したDMNA（Digital Media New Algorithm）は、数学を応用し信号処理にかかる演算負荷を軽くする技術であります。従来、数学は特許の対象外とされておりましたが、最近は認められるようになっております。しかしながら、そのほとんどが信号処理の考え方、信号処理の順番、信号処理の変換／置換であり、全てを網羅した特許の一括化は不可能であります。仮に特許を出願した際に公表される明細書等から、他社がDMNAの内容を理解し、同社の製品等に実装した場合、その抵触性を証明し、追求することは難しいと考えております。

このような理由により、当社はDMNAに関する特許は一部の周辺特許を除き出願していません。そのため、他社が当該事項に関する特許を取得した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。当社では、他社が当該事項に関する特許を出願した場合に備え、学会発表等を積極的に行っていく一方、社内または顧客との技術開発、販売条件等の交渉に関する議事録、契約書等すでに事業化していることを立証しうる社内実施記録を残し、「先使用権による通常実施権」を主張することができるように対処しております。

（３）技術の進展等について

当社の事業は、画像・音声／音響処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、また当社の顧客の製品であります携帯電話、デジタルカメラ等は短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としましても、技術の進展に対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費等の費用が多額に発生することも可能性として否定できません。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（４）ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品等の出荷台数（または出荷個数）に応じて四半期毎にロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品等の出荷台数（または出荷個数）に影響を受けることとなります。また、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合、当初の販売見込を下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

(5) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化し、当社の経営方針や戦略の決定、技術開発等において重要な役割を果たしております。また当社の技術の中核であります、DMNAの本質を理解し、具現化できる者は社長の他、取締役副社長の出口眞規子等に限られております。

当社は、田中正文への依存を低下させるべく、技術者の育成及び権限委譲を進めておりますが、なんらかの要因により、田中正文の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月20日に株式会社として設立されましたが、社歴が浅く、事業規模が小規模であることから、人員体制の未整備、少人数の役職員への依存等、小規模組織特有の課題があると認識しております。また、実際のビジネスにおいても、小規模組織であることが顧客の懸念事項となる可能性があることは否定できません。

今後は、事業の拡大に伴い業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは従業員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社は、「技術者が報われる」「基幹技術に挑戦する」という基本方針を掲げており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加え、優秀な人材の確保、育成が不可欠であると認識しております。

当社としては、人材に報いるための年俸制度、ストックオプション制度等も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績等に影響する可能性があります。

(8) 当社の基幹技術の社外流出について

当社の製品を開発するためのDMNA等の基幹技術は、今後も当社の事業拡大の核になっていくものと認識しております。

当社と従業員及び顧客等との間において機密保持契約の締結、IDカードによる入退出管理、コンピューターシステムのセキュリティ等、徹底した情報管理を施しておりますが、今後人材流出や情報漏洩などにより当社の技術が社外に流出した場合、当社の事業運営に影響する可能性があります。

(9) 取締役の員数について

当社の取締役の員数は現状3名（うち常勤2名）であります。今後、業務の増加に伴い常勤取締役を増員する方針ですが、それまでの間に不測の事態により欠員が生じた場合には、取締役選任のため臨時株主総会を開催し、欠員を補充する手続きをとる可能性があります。

(10) 販売代理店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売代理店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや価格等の条件交渉能力等で優れた販売代理店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売代理店との契約解消、若しくは販売代理店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

(11) 収益構造が下期偏重となることについて

当社の販売先である大手電機メーカーは3月決算の会社が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内メーカーでは下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の販売計画は下期偏重となっております。

四半期開示の一般化により顧客の予算執行が平準化する可能性がある一方、夏商戦・年末商戦を基軸とした大手電機メーカーの製品開発サイクル自体が短期的に大きく変化することは考えづらいため、当面当社の業績は下期偏重とならざるを得ません。今後、取扱い製品を増加させること等の施策が、期中業績の平準化に寄与するものと考えております。

なお、平成18年3月期においては、上期（平成17年4月～平成17年9月）は売上高273,203千円、営業利益70,679千円、下期（平成17年10月～平成18年3月）は売上高357,974千円、営業利益153,388千円であります。

(12) 業績予想の変動について

当社の収益は、契約時または納品時に売上として計上するイニシャル収入と顧客の使用数量に応じて、一定の期間ごとに集計を行って、売上を計上するロイヤルティ収入の二つが主な収入形態となっております。そのため、特にイニシャル収入においては、契約・納品のタイミングに売上計上の時期が大きく左右されます。

また、イニシャル収入の対象となるライセンス契約の金額が比較的高額となることが多く、当該契約締結が当初想定していた会計期間をまたぐ等の事態が生じた場合、当社の売上高、利益ともに大きな影響を受ける可能性があります。

(13) 債務の保証について

当社は、金融機関借入に対して当社代表取締役社長田中正文より債務保証を受けております。平成18年3月31日現在の当該借入残高は、2,320千円であります。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(14) 配当政策について

当社は、成長段階にあると認識しており、設立初年度より平成18年3月期まで利益配当を行っておりません。

今後は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年9月16日開催の臨時株主総会の決議及び平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の役員、従業員、外部協力者に対して新株予約権を付与しており、今後当該新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成18年6月28日現在の発行済株式総数21,700株に対し、同日現在における新株予約権による潜在株式数は1,687株となっております。なお、この新株予約権の権利行使については、当社と予約権付与対象者との間で締結した「第1回新株予約権割当契約書」及び「第2回新株予約権割当契約書」に基づき、行使可能期間等の条件を定めております。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
営業業務提携基本契約	新光商事(株) クインリンアンド ジー(株) (株)ユーエスシー	当社製品に関する顧客の開拓、契約締結交渉等の営業業務の提携。 なお、契約は各社とも個別に締結しております。	契約締結より1年間。 期間満了の1ヶ月前までにいずれからも更新しない旨の意思表示がない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日) 新光商事(株)：平成16年7月1日 クインリンアンドジー(株)：平成16年4月5日 (株)ユーエスシー：平成15年10月8日
販売契約	(株)マクニカ	同上	契約締結より1年間。 期間満了の90日前までにいずれからも解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年6月1日
販売代理店契約	イノテック(株)	同上	契約締結より1年間。 期間満了の30日前までにいずれからも変更または解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成16年7月15日

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社の基幹技術はDMNA (Digital Media New Algorithm) という愛称の数学的な手法を応用した信号処理に最適化されたアルゴリズムです。今まではこのDMNAを使用した映像関連の信号処理技術を中心に研究、並びに開発を進めてまいりましたが、今期はさらに音響、音声、映像（大画面）関連にもDMNA技術を水平展開してソフトウェア、ハードウェアのビジネス拡大を狙った研究、開発を行っております。

またDMNA自体の研究開発も進めており、従来のDMNAより50%～400%性能向上が見込めるDMNA Rubyの研究開発も順調に進み、静止画のJPEGに注入いたしました。

(2) 当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）における研究開発活動の成果

（ソフトウェアライセンス事業）

音響分野では前年度より引き続き、MP3オーディオのデコーダ、AACオーディオのエンコーダ（注16）／デコーダ、AAC_SBR（注17）デコーダ及び3G携帯電話の音声機能であるAMRのエンコーダ／デコーダの製品化及び性能向上に努めました。また、今年度においてWMA（注18）デコーダの研究開発及び製品化に着手しています。これらの音声／音響機能ソフトウェアの特徴はマイクロプロセッサの動作周波数が低速でよいので、消費電力が半分まで低減できることその他、音質面では、DMNA (Digital Media New Algorithm) 技術を使用しているので演算精度が高く、高音質が実現できていること等が挙げられます。

映像分野では全世界のモバイル向け地上デジタル放送において必須であるH.264ビデオデコーダ／エンコーダ及びWMV9（注19）ビデオデコーダの製品化が完了しました。特にワンセグ放送向けには、映像と音響の同期をとる技術の研究開発も完了しており、複数の顧客に製品として提供することができました。

（ハードウェアライセンス事業）

映像分野では特に高精細、大画面对応に注力しており、前年度より開始したMPEG2_ビデオHD（注20）ハイビジョン・サイズ版（1,920画素×1,080行、30fps）のエンコーダ／デコーダ及びH.264ビデオHDハイビジョン・サイズ版（1,920画素×1,080行、30fps）のエンコーダ／デコーダの研究開発、製品化が完了しました。特徴はDMNA技術を使用しているので、画質が綺麗（動画の動きがスムーズ、最初から最後まで高画質を安定維持している、急な変化、激しい動きでも画像が乱れない、原画像を忠実に再生できる、ノイズが少ない）、消費電力が他社比で1／10程度まで低減、回路規模が他社比で1／3程度まで低減、CPUの補助無しで動作させることができる、といった点が主なものです。大型画面のTV、次世代DVD、多機能セットトップボックス、デジタルビデオカメラ（注21）等への採用が期待できます。

日本ではワンセグというサービス名称で知られるモバイル向け地上デジタル放送に使われているH.264ビデオデコーダ／エンコーダの製品化が完了し、携帯型機器向けをはじめとして、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、監視カメラ、地上デジタルテレビ向けにライセンス提供を開始しております。

また、今後複数のビデオ規格に効率的に対応できるよう、MPEG-2、MPEG-4、H.264及びVC-1（注22）等の圧縮・伸張を実現するマルチエンコーダ／デコーダ製品の研究開発を開始いたしました。

これらの開発により、当事業年度における研究開発費は、88,216千円となりました。

<用語説明>

（注16）エンコーダ（データを一定の規則に基づいて符号化するソフトウェア。LSIチップに実装されてハードウェアとして提供される場合もある。データの圧縮や暗号化などを行なうものがこれにあたる。）

（注17）AAC_SBR（AAC Spectral Band Replicationの略で更に圧縮効率を上げたもの。）

（注18）WMA（Windows Media Audioの略で、米国Microsoft社独自の音声／音響圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されており、ポータブルミュージックプレーヤーや自動車向けAVシステムにも数多く搭載されている。）

（注19）WMV9（Windows Media Video 9の略で、米国Microsoft社独自の映像圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されている。）

（注20）HD（High Definitionの略でテレビなどにおける高解像度（高精細・高画質）のこと。BSデジタル、地上デジタル放送におけるHD放送（ハイビジョン放送）がこれにあたる。）

（注21）デジタルビデオカメラ（映像や音声をデジタルデータとして記録するビデオカメラ。映像や音声をデジタルデータに変換して記録し、パソコンなど外部への転送もすべてデジタルで行われるため、従来のアナログ方式のビデオのように編集や複製の過程で画質が劣化することがない。）

（注22）VC-1（Windows Media Videoを基に米国映画テレビ技術者協会で標準化された映像圧縮方式。次世代DVD機器等への搭載が決まっている。）

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社においては、継続的な事業活動と積極的な研究開発活動のための資金を確保することが重要課題であり、また健全な貸借対照表になるよう取り組んでおります。

当期末における総資産は1,435,575千円となり、前期末より979,703千円増加しました。これは主に、株式の発行による収入が744,000千円あったこと等により現金及び預金が747,043千円増加したことや、売上高の増加に伴い売掛金が170,935千円増加したことによるものであります。

また、当期末における負債合計は142,230千円となり、前期末より101,066千円増加しました。これは主に、税引前当期純利益の増加に伴い未払法人税等が53,743千円増加したことや、未払金及び未払費用が38,407千円増加したことによるものであります。

自己資本につきましても、公募増資により資本金が297,500千円、資本準備金が446,500千円それぞれ増加したことや、当期純利益を134,637千円計上したことにより、当期末における純資産が1,293,344千円と、前期末より878,637千円増加し、当期末における株主資本比率は90.1%と引き続き高水準を維持しております。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高につきましては、ソフトウェアライセンス事業が243,816千円（前期比67.5%）と前年を下回った一方で、ハードウェアライセンス事業が387,361千円（前期比761.1%）と前年を大きく上回り、合計の売上高は631,177千円と前期比153.2%を達成いたしました。市場におけるDMNA技術の優位性の周知と顧客の信頼を獲得し、国内及び海外の民生用電子機器メーカー、半導体メーカーに、前年度に製品化に着手したH.264/MPEG4-AVC関連の製品をライセンスすることができたことによるものです。

この結果、売上総利益は595,102千円と前期より246,033千円増加し、売上総利益率は94.3%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、人件費・管理コストの増加により、371,034千円と前期より72,192千円増加しました。

以上の結果、営業利益を前期比173,840千円増の224,068千円、経常利益を前期比141,489千円増の207,635千円、当期純利益を前期比89,655千円増の134,637千円、それぞれ計上しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物は、前期末に比べ747,031千円増加し、834,269千円となりました。これは主に株式の発行による収入744,000千円があったことや、税引前当期純利益を207,635千円計上したことなどによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は3,225千円で、主に社内サーバー設備及び開発用ソフトウェアの取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェアライセンス事業 ハードウェアライセンス事業	統括業務施設	4,875	8,503	10,923	24,301	26
金沢テクノロジーセンター (石川県能美市)	ソフトウェアライセンス事業	研究開発施設	—	800	—	800	3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は25,917千円であります。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
L S I 設計用ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	4,092	12,776
L S I 開発用ボード (所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	3	2,869	7,367

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	76,800
計	76,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,700	21,700	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	21,700	21,700	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,640	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,640	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得なければならない。	同左

(注) 1. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

3. 行使価額の調整

- ①(イ) 新株予約権の発行決議日以降、②に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・ブライズ方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。
- (ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。
- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。
- (イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。
- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。
- (ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。
- ③ ②に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。
- (イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) ②(ハ) に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

4. 消却の条件

会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。

- ① 新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合。
- ② 会社が合併により消滅会社となる場合。
- ③ 会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合。
- ④ 下記5に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合。
- ⑤ 新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。
- ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。
- ⑤ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。

6. 発行時点においては新株予約権の数1,670個、新株予約権の目的となる株式の数1,670株でありましたが、平成18年5月31日までに従業員4名の退職に伴う失権により、新株予約権の数1,640個、新株予約権の目的となる株式の数1,640株にそれぞれ減少しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得ねばならない。	同左

(注) 1. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

3. 行使価額の調整

- ①(イ) 新株予約権の発行決議日以降、②に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整します。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

- (ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。
- (イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。
調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合はその日以降、これを適用します。
- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。
調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。
- (ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。
調整後の行使価額は、その証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日以降または割当日以降これを適用します。
- ③ ②に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえでその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。
- (イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) ②(ハ) に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。
4. 消却の条件
会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。
- ① 新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合。
- ② 会社が合併により消滅会社となる場合。
- ③ 会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合。
- ④ 下記5に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合。
- ⑤ 新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合。
5. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他にこれに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。
- ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。
- ⑤ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。
6. 発行時点においては新株予約権の数49個、新株予約権の目的となる株式の数49株でありましたが、平成18年5月31日までに従業員1名の退職に伴う失権により、新株予約権の数47個、新株予約権の目的となる株式の数47株にそれぞれ減少しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年9月6日 (注) 1	240	640	150,000	170,000	150,000	150,000
平成13年12月18日 (注) 2	5,760	6,400	—	170,000	—	150,000
平成16年9月15日 (注) 3	12,800	19,200	—	170,000	—	150,000
平成16年9月17日 (注) 4	—	19,200	—	170,000	—	150,000
平成17年12月13日 (注) 5	2,500	21,700	297,500	467,500	446,500	596,500

(注) 1. 有償第三者割当増資であり、発行価格は1,250,000円、資本組入額は625,000円、割当先はジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー8（エー）号投資事業組合、ジャフコ・ジー8（ビー）号投資事業組合及びジャフコ・ジーシー1号投資事業組合であります。

なお、当該株式はA種優先株式であります。

2. 株式分割を1：10の割合で実施しました。
3. 株式分割を1：3の割合で実施しました。
4. A種優先株式7,200株は1：1の割合で全て普通株式に転換されました。
5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 320,000円
引受価額 297,600円
発行価額 238,000円
資本組入額 119,000円
払込金総額 744,000千円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	7	13	47	14	2	2,614	2,697	－
所有株式数 (株)	－	1,378	695	147	1,022	2	18,456	21,700	－
所有株式数の 割合 (%)	－	6.35	3.20	0.68	4.71	0.01	85.05	100	－

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
田中 正文	大阪府大阪市淀川区	10,400	47.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,056	4.86
出口 真規子	東京都港区	800	3.68
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	500	2.30
ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	500	2.30
ジャフコ・ジー8（エー）号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	500	2.30
ジャフコ・ジー8（ビー）号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	500	2.30
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインク （常任代理人 モルガン・ス タンレー証券会社東京支店）	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	357	1.64
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインターナショナル リミテッド （常任代理人 モルガン・ス タンレー証券会社東京支店）	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	290	1.33
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	200	0.92
永田 嘉治	長崎県佐世保市	200	0.92
計	—	15,303	70.52

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,700	21,700	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	21,700	—	—
総株主の議決権	—	21,700	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社の役員、従業員、外部協力者に対して付与することを、平成16年9月16日の臨時株主総会及び平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月16日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 当社役員2 ② 当社従業員18 ③ 外部協力者1	① 当社役員1 ② 当社従業員6
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、成長段階にあると認識しており、設立初年度より平成18年3月期まで利益配当を行っておりません。

今後は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	3,260,000
最低(円)	—	—	—	—	640,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	2,560,000	3,260,000	2,440,000	2,620,000
最低(円)	—	—	640,000	1,580,000	1,220,000	1,450,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田中 正文	昭和24年1月15日生	昭和46年4月 シャープ株式会社 入社 昭和57年2月 株式会社リコー 入社 平成4年5月 鐘紡株式会社 入社 平成9年7月 ローム株式会社 入社 平成10年4月 株式会社日本システムLSIセンター 取締役 平成11年4月 東京大学 大規模集積システム設 計教育研究センター 客員教授 (現任) 平成12年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	10,400
取締役	副社長	出口 真規子	昭和19年12月13日生	昭和42年4月 日本レミントンユニパック株式会 社 (現日本ユニシス株式会社) 入社 昭和55年7月 株式会社エスユーエルシー 取締 役業務部長 平成元年1月 シミュレーション・メディア社 専務取締役 平成12年6月 当社 取締役業務部長 平成16年4月 当社 取締役副社長 (現任)	800
取締役		桑原 邦郎	昭和17年11月30日生	昭和45年7月 東京大学工学部物理工学科 助手 昭和55年10月 NASA (アメリカ航空宇宙局) AMES 研究所 客員研究員 昭和56年11月 宇宙科学研究所 (現宇宙航空研究 開発機構) システム研究系 助教 授 平成18年4月 株式会社計算流体力学研究所 取 締役 (現任) 平成18年6月 当社 取締役 (現任)	—
常勤監査役		真鍋 利明	昭和39年9月25日生	昭和62年4月 株式会社内田洋行 入社 平成4年7月 東京第一会計株式会社 入社 平成13年1月 小島大税理士事務所 入所 平成15年2月 真鍋利明税理士事務所 開業 (現 任) 平成17年6月 当社 監査役 (現任)	—
監査役		林 紘子	昭和17年8月5日生	昭和39年4月 日本通運株式会社 入社 昭和58年4月 株式会社ヒュイットケニー 入社 平成18年6月 当社 監査役 (現任)	—
				計	11,200

(注) 1. 取締役桑原邦郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役真鍋利明及び林紘子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は健全かつ透明な企業活動を目指して日々取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその根幹をなすものと考えております。

すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となるため、「公正性・透明性の確保」「迅速な意思決定」「リスク管理」の観点を特に重視して、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。当社の取締役は3名、監査役は2名であり、うち1名が常勤監査役であります。

(3) 内部統制システムの整備及び運用状況

当社においては、業務監査を監査役が行っており、会計監査につきましては中央青山監査法人がこれを実施しております。効率的で効果的な監査を行なうため、監査役と監査法人は互いに連携し、内部統制状況に関する問題点の抽出と改善指導を行っております。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

- ① 当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の監査役2名が取締役会並びに重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行なうほか、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役は監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役及び取締役会に報告し、必要に応じて助言・勧告を行っております。
- ② 内部監査につきましては、内部監査担当者2名がコンプライアンス上のリスクが高いと思われるテーマを中心に内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく改善勧告を行っております。
- ③ 監査役、内部監査担当者、監査法人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、定期的に情報交換を行い連携強化に努める等質的向上を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は矢治博之及び鈴木聡であり、中央青山監査法人に所属し、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、平成18年3月期において6名であり、その構成は、公認会計士3名、会計士補2名、その他1名となっており、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

(6) リスク管理体制の整備状況

リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であるため、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

(7) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	106,200千円
監査役の年間報酬総額	2,940千円

(8) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年11月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			187,278			934,321	
2. 売掛金			170,482			341,417	
3. 仕掛品			5,939			73,147	
4. 前払費用			2,680			7,704	
5. 繰延税金資産			4,845			10,899	
6. 未収入金			20,604			—	
流動資産合計			391,830	86.0		1,367,490	95.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		6,532			6,532		
減価償却累計額		850	5,682		1,657	4,875	
2. 器具及び備品		34,214			35,643		
減価償却累計額		20,440	13,774		26,340	9,303	
有形固定資産合計			19,456	4.2		14,178	1.0
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア			12,660			10,923	
2. その他			138			138	
無形固定資産合計			12,798	2.8		11,061	0.7
(3) 投資その他の資産							
1. 長期前払費用			93			11,147	
2. 繰延税金資産			55			256	
3. 敷金保証金			31,636			31,440	
投資その他の資産合計			31,785	7.0		42,844	3.0
固定資産合計			64,041	14.0		68,084	4.7
資産合計			455,871	100.0		1,435,575	100.0

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)	※ 1						
I 流動負債							
1. 一年以内返済予定の長期借入金			1,440			1,440	
2. 未払金			—			29,310	
3. 未払費用			7,428			16,525	
4. 未払法人税等			19,721			73,465	
5. 未払消費税等			2,383			9,408	
6. 預り金			2,215			2,973	
7. 賞与引当金			5,655			8,226	
流動負債合計			38,844	8.5		141,350	9.8
II 固定負債							
1. 長期借入金			2,320			880	
固定負債合計			2,320	0.5		880	0.1
負債合計			41,164	9.0		142,230	9.9
(資本の部)							
I 資本金			170,000	37.3		467,500	32.6
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		150,000			596,500		
資本剰余金合計			150,000	32.9		596,500	41.5
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		94,707			229,344		
利益剰余金合計			94,707	20.8		229,344	16.0
資本合計			414,707	91.0		1,293,344	90.1
負債・資本合計			455,871	100.0		1,435,575	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1、2		411,950	100.0		631,177	100.0
II 売上原価							
1. 当期製品製造原価		62,880	62,880	15.3	36,074	36,074	5.7
売上総利益			349,069	84.7		595,102	94.3
III 販売費及び一般管理費			298,842	72.5		371,034	58.8
営業利益			50,227	12.2		224,068	35.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		31			31		
2. 為替差益		175			3,934		
3. 助成金収入		20,604			—		
4. 雑収入		0	20,811	5.1	0	3,966	0.6
V 営業外費用	※3						
1. 支払利息		31			21		
2. 債権売却損		151			—		
3. 上場関係費		3,510			20,378		
4. 和解金		1,200	4,893	1.2	—	20,399	3.2
経常利益			66,145	16.1		207,635	32.9
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		598	598	0.2	—	—	—
税引前当期純利益			65,546	15.9		207,635	32.9
法人税、住民税及び事業税		18,557			79,251		
法人税等調整額		2,007	20,565	5.0	△6,254	72,997	11.6
当期純利益			44,981	10.9		134,637	21.3
前期繰越利益			49,725			94,707	
当期未処分利益			94,707			229,344	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	238	0.1
II 労務費	※ 1	118,605	73.0	144,987	75.2
III 外注費		400	0.2	1,600	0.8
IV 経費	※ 2	43,541	26.8	46,115	23.9
当期総製造費用		162,547	100.0	192,940	100.0
期首仕掛品たな卸高		695		5,939	
合計		163,242		198,880	
期末仕掛品たな卸高		5,939		73,147	
他勘定への振替高	※ 3	94,422		89,658	
当期製品製造原価		62,880		36,074	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
※ 1	労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 5,289千円	※ 1	労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 6,460千円
※ 2	経費の主な内訳は下記のとおりであります。 地代家賃 15,510千円 減価償却費 11,408千円	※ 2	経費の主な内訳は下記のとおりであります。 地代家賃 15,533千円 減価償却費 9,746千円
※ 3	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 94,422千円	※ 3	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 88,216千円 教育研究費 1,441千円 計 89,658千円
原価計算の方法 プロジェクト単位の個別原価計算を行っております。		原価計算の方法 同左	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		65,546	207,635
減価償却費		11,583	10,240
長期前払費用償却額		232	844
賞与引当金の増加額		834	2,570
受取利息及び受取配当金		△31	△31
支払利息		31	21
為替差損益		△175	△3,934
有形固定資産除却損		598	—
売上債権の増加額		△47,779	△166,750
たな卸資産の増加額		△5,244	△67,208
仕入債務の減少額		△600	—
未払金の増加額		—	29,060
未払費用の増加額(△減少額)		△3,169	9,096
未収入金の減少額(△増加額)		△19,612	20,604
未払消費税等の増加額(△減少額)		△13,201	7,025
その他		347	△2,037
小計		△10,639	47,137
利息及び配当金の受取額		31	31
利息の支払額		△30	△22
法人税等の支払額		△41,788	△27,735
営業活動によるキャッシュ・フロー		△52,428	19,410

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△12	△12
有形固定資産の取得による支出		△11,554	△1,428
無形固定資産の取得による支出		△10,163	△1,796
長期前払費用の増加による支出		—	△11,898
敷金保証金の返還による収入		11,955	196
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,773	△14,939
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△1,440	△1,440
株式の発行による収入		—	744,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,440	742,560
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△63,641	747,031
VI 現金及び現金同等物の期首残高		150,879	87,238
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	87,238	834,269

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
I 当期末処分利益			94,707		229,344
II 次期繰越利益			94,707		229,344

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は991千円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 76,800株 発行済株式総数 普通株式 19,200株	※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 76,800株 発行済株式総数 普通株式 21,700株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 107,380千円 賞与引当金繰入額 365千円 販売手数料 25,999千円 支払手数料 23,910千円 減価償却費 333千円 なお、このうち販売費の割合は概ね8.8%であります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 109,140千円 給料手当 26,901千円 賞与引当金繰入額 1,766千円 販売手数料 22,951千円 支払手数料 67,888千円 減価償却費 494千円 なお、このうち販売費の割合は概ね6.5%であります。
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、94,422千円であります。	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、88,216千円であります。
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 598千円	※3

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)												
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>187,278千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td>△100,040千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>87,238千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	187,278千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△100,040千円	現金及び現金同等物	87,238千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>934,321千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td>△100,052千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>834,269千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	934,321千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△100,052千円	現金及び現金同等物	834,269千円
現金及び預金勘定	187,278千円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△100,040千円												
現金及び現金同等物	87,238千円												
現金及び預金勘定	934,321千円												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△100,052千円												
現金及び現金同等物	834,269千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>18,573</td><td>2,786</td><td>15,787</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,573</td><td>2,786</td><td>15,787</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	2,786	15,787	合計	18,573	2,786	15,787	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>7,990</td><td>665</td><td>7,324</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>18,573</td><td>6,500</td><td>12,072</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>7,166</td><td>19,397</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	7,990	665	7,324	無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	6,500	12,072	合計	26,563	7,166	19,397
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	2,786	15,787																										
合計	18,573	2,786	15,787																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
器具及び備品	7,990	665	7,324																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	18,573	6,500	12,072																										
合計	26,563	7,166	19,397																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																												
<table><tr><td>1年以内</td><td>3,522千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>12,776千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,299千円</td></tr></table>	1年以内	3,522千円	1年超	12,776千円	合計	16,299千円	<table><tr><td>1年以内</td><td>6,227千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>13,917千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,144千円</td></tr></table>	1年以内	6,227千円	1年超	13,917千円	合計	20,144千円																
1年以内	3,522千円																												
1年超	12,776千円																												
合計	16,299千円																												
1年以内	6,227千円																												
1年超	13,917千円																												
合計	20,144千円																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																												
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,728千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,786千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>454千円</td></tr></table>	支払リース料	2,728千円	減価償却費相当額	2,786千円	支払利息相当額	454千円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>4,809千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,380千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>759千円</td></tr></table>	支払リース料	4,809千円	減価償却費相当額	4,380千円	支払利息相当額	759千円																
支払リース料	2,728千円																												
減価償却費相当額	2,786千円																												
支払利息相当額	454千円																												
支払リース料	4,809千円																												
減価償却費相当額	4,380千円																												
支払利息相当額	759千円																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																												
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																												

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金損金算入限度超過額 2,301千円 未払事業税等 2,178千円 その他 420千円 繰延税金資産合計 <u>4,901千円</u>	1 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税等 6,915千円 賞与引当金損金算入限度超過額 3,348千円 その他 891千円 繰延税金資産合計 <u>11,155千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 税額控除 △9.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>31.3%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 税額控除 △6.0% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>35.1%</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	田中正文	—	—	当社代表取締役社長	（被所有）直接56.2%	—	—	当社借入金の債務保証 （注）2	3,760	—	—

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入金に対して代表取締役社長田中正文より債務保証を受けております。

当該債務保証について当社は保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	田中正文	—	—	当社代表取締役社長	（被所有）直接47.9%	—	—	当社借入金の債務保証 （注）2	2,320	—	—

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入金に対して代表取締役社長田中正文より債務保証を受けております。

当該債務保証について当社は保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	21,599.33	59,601.13
1株当たり当期純利益(円)	2,835.10	6,750.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成16年9月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 29,560.45円 1株当たり当期純利益 5,783.54円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,395.96円	6,592.12

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	44,981	134,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,981	134,637
期中平均株式数(株)	15,866	19,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	478
(うち新株予約権)	(—)	(478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) A種優先株式は、平成16年9月17日付けをもって、全て普通株式に転換され、配当金の支払いはありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,532	—	—	6,532	1,657	806	4,875
器具及び備品	34,214	1,428	—	35,643	26,340	5,899	9,303
有形固定資産計	40,747	1,428	—	42,176	27,997	6,706	14,178
無形固定資産							
ソフトウェア	17,130	1,796	—	18,927	8,004	3,533	10,923
その他	138	—	—	138	—	—	138
無形固定資産計	17,269	1,796	—	19,065	8,004	3,533	11,061
長期前払費用	574	11,898	529	11,942	794	844	11,147
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,440	1,440	0.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,320	880	0.7	平成19年11月15日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,760	2,320	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	880	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）		170,000	297,500	—	467,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(19,200)	(2,500)	—	(21,700)
	普通株式（注）（千円）	170,000	297,500	—	467,500
	計（株）	(19,200)	(2,500)	—	(21,700)
	計（千円）	170,000	297,500	—	467,500
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	150,000	446,500	—	596,500
	計（千円）	150,000	446,500	—	596,500
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	（任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

（注）普通株式、資本金及び株式払込剰余金の増加は、有償一般募集増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	5,655	8,226	5,655	—	8,226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	23
預金	
普通預金	834,245
定期預金	100,052
小計	934,297
合計	934,321

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Global Unichip Corporation	88,454
SUXCESS International Inc.	58,870
NECエレクトロニクス株式会社	49,350
A社	49,350
株式会社マクニカ	21,067
その他	74,324
合計	341,417

(注) A社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
170,482	653,297	482,362	341,417	58.6	143.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品名	金額（千円）
ソフトウェアライセンス事業	393
ハードウェアライセンス事業	72,754
合計	73,147

④ 未払法人税等

相手先	金額（千円）
法人税	44,271
事業税	16,992
都民税	12,201
合計	73,465

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	日本経済新聞（注）2
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

- 2．平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、公告掲載方法は次のとおりとなっております。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.tmath.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年11月10日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年11月25日及び平成17年12月 5 日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月2日

株式会社 テクノマセマティカル
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 聡
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

平成18年 6 月28日

株 式 会 社 テクノマセマティカル
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 治 博 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 聡
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。